

## 富士見市特別職報酬等審議会会議録

開催日	平成29年11月17日(金) 午後1時30分～午後3時30分
開催場所	富士見市役所2階 市長公室
次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 審議 諮問事項 (1) 議会の議員の報酬の額のまとめ (2) 市長、副市長及び教育長の給料の額のまとめ 4 閉会
出席者	会長 清水 実 (富士見市社会福祉協議会会長) 委員 大久保義海 (富士見市商工会長) 委員 鈴木 徹 (JAいるま野みずほ台支店長) 委員 尼崎 潔 (埼玉りそな銀行みずほ台支店長) 委員 吉川 英亨 (南畑郵便局長) 委員 長坂 靖夫 (鶴瀬地区) 委員 堀江 一男 (鶴瀬地区) 委員 渡井 善治 (南畑地区) 委員 大久保勇次 (水谷地区)
欠席者	委員 日鼻 靖 (富士見医師会会長)
傍聴者	なし
配布資料	市税収入等の決算額推移 教育委員会改革関係資料

1 開会

2 会長あいさつ  
 ≪省略≫

3 審議

会 長 忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは、事務局から追加資料の内容説明をお願いします。

《事務局による説明》

会 長 事務局から説明を受けた内容やこれまでの審議につきまして、ご意見やご質問等がありますか。

委 員 確認ですが、本日の審議会で答申の方向性を決めることになるのでしょうか。

事 務 局 本日の審議会で議論がまとまれば答申をいただきたいと考えております。

委 員 事務局案に記載されている順位は総収入額に対する順位でしょうか。  
事 務 局 そうです。

委 員 他団体を据え置いた場合の順位でしょうか。

事 務 局 他団体は今年度の額に据え置いた順位で比較しています。今後、人事院勧告に連動して期末手当の改定があれば変動する場合があります。

委 員 昨年は据え置きに賛成しましたが、今年は他団体と均衡を図る意味でも1万円くらい上げてよいと思います。

委 員 追加資料にある財政力指数はどのように出したのでしょうか。

事 務 局 統計上のルールに従って出した数値となっております。参考までに、指数が1を超えると地方交付税は不交付となります。

委 員 人件費が下がっている推移と報酬の額は関係していますか。

事 務 局 人件費は職員の構成や職員数の減により下がっており、報酬額とは関係しておりません。

委 員 特別職の給料は事務局案の5,000円程度の引き上げで満足感を持てるのでしょうか。また、期末手当も他団体と比べると低いので、この際他団体の平均レベルまで引き上げてよいと思います。引き上げにより、市長も仕事ぶりをより評価されるようになるのではないのでしょうか。

事 務 局 事務局案は、金額だけではなく類似団体との比較等、総合的に判断して設定させていただいております。この金額が適正かどうかも含みこの場で議論していただければと思います。

委 員 特別職の給料は、しばらくの間改定されていないので、ここで一度上げて様子を見てもよいのではないのでしょうか。

委 員 歳入が増えている一方、負債もありますので返済していく必要があります。市内の開発や都市計画道路の整備も全てが進んでいるわけでは

ありませんので、市民は我慢しながら税金を払っている状況です。市民感情からすると、いきなり給料の額を他団体の平均レベルまで引き上げるよりはその時の状況をみて徐々に引き上げるべきではないでしょうか。総合的に見れば事務局案が妥当ではないかと思えます。

委員 議員は10年近く報酬額が据え置きになっている状況を考えると、人事院勧告どおりに引き上げてきた職員の給料額の累積分と同程度の引き上げとしてもよいのではないのでしょうか。

事務局 報酬と職員の給料は性質が異なりますので、別々に考える必要があります。

委員 特別職、議員ともに平成11年に増額して以降、減額が続いているので、本年は上げてよいのではないのでしょうか。上げ幅は過去の増額時を参考に決めればよいと思えます。また、期末手当の月数は他団体に比べ低いですが、報酬額等が上がれば年収はその分上がるので総合的に判断すべきだと思います。

委員 お金に関わることなので、市民感情を考慮する必要があると思えます。

会長 事務局案の議員13,000円増額に対し、特別職が5,000円程度の増額ではバランスが悪いのではないのでしょうか。財政状況や過去の経緯を踏まえて算出していると思えますが、市民目線での考慮も必要かと思えます。

委員 特別職の給料は、地域手当を考慮せず月額だけを見た場合はどれくらいの増額になりますか。また、引き上げ率はどう考えていますか。

事務局 市長の月額だけを見た場合には4万円増の911,000円となりますが、現行の871,000円に地域手当を含めた額は905,840円となりますので実質は5,000円程度の増となります。現状の財政状況等を総合的に判断した引き上げ額となっています。

委員 議員の報酬額に政務活動費は含まれていますか。また、出張の際に手当は出ますか。

事務局 政務活動費は含んでいません。月額2万円が支給されていますが、近隣の他団体と比較しても決して高くはないと思えます。出張の際の手当は条例に基づき支給しています。

委員 特別職の地域手当の4%という数字はいつからでしょうか。

事務局 平成20年度から据え置きとなっています。

会長 皆さん、議員の報酬額を上げることに異論はないようですので、報酬額の上げ幅について意見はありますか。

委員 前回の資料において、平成11年に議長が8,000円、副議長と議

員が7,000円の引き上げをしているので、今回はバランスを取って議員を3,000円マイナスの10,000円引き上げとして、特別職にそれぞれ3,000円上乘せしてはどうでしょうか。

委員 議員を一律13,000円引き上げとした根拠はありますか。役職ごとに引き上げ率を変えてもよいのではないのでしょうか。

事務局 元々役職ごとに報酬額に差がついていますので一律の引き上げとしています。また、和光市の答申では一律の引き上げとしていたので参考としました。

委員 和光市は財政的に豊かだと思えますので、10,000円の引き上げでは上げ幅が小さいように思いますが何故でしょうか。

事務局 会議録等によりますと、和光市は元々報酬額が低く議論を重ねてきた結果の引き上げとなっており、市民感情も考慮し、それ以上の増額は理解が得られないと判断されたようです。

会長 税金で賄っている以上、市民の理解を求めるべきだと思います。民間で10,000円以上の増額は考えにくいと思いますので13,000円の増額は市民の理解が得られないのではないのでしょうか。最大でも10,000円の増額ではないかと思います。議員の増額が特別職の増額の倍以上になってはバランスが良くないと思います。

事務局 これまでの意見をまとめますと特別職が5,000円程度の増額、議員は一律10,000円の増額という内容かと思いますが、期末手当についてのご意見もいただければと思います。

委員 和光市は期末手当の月数の改定はあったのでしょうか。

事務局 特別職は3.85月から4.3月に、議員は3.0月から3.3月の改定となっています。

委員 過去には職員と月数が合っていたようですが、今違うのは何故でしょうか。

事務局 人事院勧告により職員の支給月数を下げたときに併せて下げた後、上げるときに据え置いた結果、月数が異なっているようです。

委員 月額が上がれば年収総額も上がるので、期末手当は据え置きでよいのではないのでしょうか。

委員 他市と同様に期末手当も将来的には職員と合わせてもよいと思えます。

会長 今回は月額の増額だけで、期末手当については引き続き検討でよいのではないかと思います。期末手当を据え置いた理由はありますか。

事務局 期末手当を上げることも検討しましたが、総合的に判断し据え置きとしています。

委員 地域手当が分かりづらいので、地域手当分を月額に乗せずに廃止し、  
期末手当の月数を増やして増額するのはいかがでしょうか。  
事務局 市長で計算した場合、5,000円上げて876,000円×期末手  
当4.3か月にすると年収ベースでは下がる試算となります。  
会長 これまでの意見を総括しますと、特別職は事務局案の月額5,000  
円程度の増額、議員は月額10,000円の増額、期末手当は据え置  
きとして答申する方向でまとめたいと思いますが、よろしいでしょ  
うか。

〈異議なしの声〉

事務局 それでは、答申案を準備しますので、10分ほど休憩をお願いします。

〈休憩〉

〈再開〉

会長 再開します。皆様のお手元に、休憩前に検討した審議内容をもとに、  
答申案を提示しました。事務局から答申書（案）の朗読をお願いします。

〈事務局朗読〉 別紙1のとおり

会長 審議会として別紙案のとおり答申とすることに賛成の委員は、挙手  
をお願いします。

〈挙手全員〉

会長 それでは挙手全員ですので、別紙案のとおり答申をすることに決しま  
した。皆様のご協力により、滞りなく審議を進めることができました。  
ここで、進行を事務局に戻します。

8 閉会